

緊急経済対策

趣旨

「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大により、区内経済への影響が長期化し深刻さを増す中で、本年1月7日に「緊急事態宣言」が発令されたことなどから、区内経済の回復に向けた更なる対策を実施する。

対策内容

1. 商工業融資の充実

一千万円

- 目的等
令和2年3月から実施している「新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金」の実施期間を延長することにより、区内事業者の資金繰りと経営の安定化を支援する。
- 内容
 - (1) 期間延長
【現行】令和3年3月31日まで > 【変更後】令和4年3月31日まで(1年延長)
 - (2) 貸付限度額の増額
【現行】1,000万円 > 【変更後】2,000万円(1,000万円増額)
 - (3) 差額融資のあつせん(限度額と既融資額の差額分の融資あつせん)
【現行】できない。 > 【変更後】可能とする。
- 実施時期
令和3年4月1日から

2. キャッシュレス決済ポイント還元事業

213,000千円

- 目的等
キャッシュレス決済のポイント還元事業を実施することにより、消費を喚起し、売上が減少している区内事業者を支援するとともに、「新しい生活様式」への対応を推進する。
- 内容
 - (1) 対象店舗
全業種(大手チェーン、コンビニ等を除く。)
 - (2) ポイントの還元率および付与上限
<還元率>20% <付与上限>3,000円相当/回 12,000円相当/期間
 - (3) 事業者
未定(決定次第、周知します。)
- 実施予定期間
令和3年4月1日~同月30日

3. 経営セーフティ共済掛金補助

12,000千円

- 目的等
中小企業倒産防止共済制度に加入した場合に掛金の一部を補助することにより、同制度への加入を促進し、連鎖倒産の防止と区内中小事業者の経営の安定化を図る。
- 内容
 - (1) 対象
新たに共済制度に加入した区内中小事業者
 - (2) 補助対象経費等
契約月から6カ月間の掛金
 - (3) 補助率および補助上限額
補助率:3分の1 / 補助上限額:20,000円(月額)
- 実施期間
令和3年2月~令和4年3月

4. オンライン展示会への出展料補助

一千万円

- 目的等
オンラインによる展示会への出展に必要な経費の一部を補助することにより、区内中小事業者の販路拡大と区内商工業の活性化を図る。
- 内容
 - (1) 対象
区内中小事業者
 - (2) 補助対象経費等
オンライン展示会への出展(登録)費用
 - (3) 補助率および補助上限額
補助率:2分の1 / 補助上限額:150,000円
- 実施期間
令和3年2月~令和4年3月

5. ECサイト活用補助

3,000千円

- 目的等
オンライン販売・決済を行うためのサイトの構築や利用に必要な経費の一部を補助することにより、区内中小事業者の販路拡大と区内商工業の活性化を図る。
- 内容
 - (1) 対象
区内中小事業者
 - (2) 補助対象経費
オンライン販売・決済サイトの開設にかかる初期登録費用
 - (3) 補助率および補助上限額
補助率:10分の10 / 補助上限額:60,000円
- 実施時期
令和3年2月~令和4年3月

<参考>当初予算における主な経済対策

1. 商工業融資利率の引下げ
2. 販路拡大支援補助金の創設
3. 区内共通買物・食事券の発行
4. 商店街イベント事業補助の拡充
5. 感染防止活動補助
6. 中央区推奨土産品の販売
7. 教えて!まちのお店おしらせ事業補助金の創設

担当課・電話番号
区民部商工観光課
電話(3546)5327